

開門待ったなし、赤松農水大臣激励・支援

4・12長崎県漁民集会へ多くの参加を！

と き 4月12日（月）17時半開場

ところ 雲仙市瑞穂町瑞穂中央公民館

講 演 よみがえれ！有明訴訟 馬奈木昭雄弁護士長

研究者 交渉中

詳細は岩井（090-3600-8602）まで

今春開門めざし最大の山場

諫早湾干拓事業検討委員会は早期に開門の決断を

4月9日から、新政権は諫早湾干拓事業検討委員会を立ち上げ、白紙から開門についての検討を始めました。結論は1・2ヶ月から数ヶ月先とも言われていますが、漁民の深刻な実態からは早期の開門が期待されています。

瑞穂漁協は、2月3日に漁協の全員協議会を開き全会一致で開門決議を行いました。有明海沿岸の漁協が「開門絶対反対」を主張している中で、石田組合長は「13年間我慢に我慢してきた。漁民の命と暮らしを守るために開門決議をせざるを得なかった」と苦しい胸の内を語りました。

長崎県庁の中では諫干問題はタブーとも言われ、長崎県知事を始め長崎県の政界などが「何が何でも開門反対」を言っている中での瑞穂漁協の決断は多くの漁民の胸を開かせ、2月11日の赤松農水大臣との懇談で次々に長崎県漁民の開門要請発言がされました。赤松農水大臣が早期に開門の政治判断を行うよう、長崎県漁民の激励・支援の集会を計画しました。

今こそ漁民と支援者が立ち上がるとき

集会に多くの皆さんの参加を

一人でも多くの皆さんの集会への参加を呼びかけます。

主催 「よみがえれ!有明海訴訟」を支援する全国の会

連絡先 佐賀中央法律事務所(0952-25-3121)